

2021 年 1 月 12 日

1. はじめに

国立赤城青少年交流の家では、利用者および職員が熱中症になるリスクを軽減するために、各種対策を行っています。本ガイドラインは、利用者のみなさまに関係する当施設の熱中症対策について、利用前および利用中にご確認いただくためのものです。

熱中症は、死亡事故につながる可能性のある疾病です。利用者のみなさまにおかれましては、本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、事故防止へのご協力をお願いいたします。

2. 利用者のみなさまへのお願い【重要】

(1) 利用前および利用中の体調把握と指導

- ☐ 体調不良や疲労、寝不足は、熱中症の発生リスクを高めます。当施設の利用により、ふだんと違う環境で生活することは、体調不良等につながりやすく、注意が必要です。
- ☐ 団体代表者や引率者は、利用者の体調を把握し、体調管理について指導してください。

(2) 緊急搬送手段の確保

- ☐ 熱中症が疑われる傷病者が発生した場合に医療機関へ搬送する手段は、利用団体の責任において確保してください。

(3) 気象条件の把握

- ☐ 利用期間中の気象条件を、天気予報や過去の気象データ等で確認したうえで、活動の計画を立ててください。

(4) 暑さ指数に応じた活動の実施

- ☐ 当施設で計測された暑さ指数に応じて、表 1 の基準で活動を実施してください。
- ☐ 過去 1 週間以内に発熱等の体調不良があった方や、当日に疲労がみられる方に対しては、1 段階上の区分の基準を個別に適用して指導を行ってください。

表 1. 暑さ指数に応じた活動実施基準

暑さ指数 (WBGT)	暑さ指数に応じた活動実施基準			
	1.スポーツ活動		2.左記以外の活動	
31℃以上	A1	スポーツ活動を中止する。	A2	活動中、十分に休息時間を設ける。
28～31℃	B1	運動強度を下げるよう活動内容を変更し、十分な休息時間を設ける。	B2	活動中、積極的に休息時間を設ける。
25～28℃	C1	活動中、積極的に休息時間を設ける。	C2	熱中症発生の可能性を意識しながら活動を行う。
21～25℃	D1	熱中症発生の可能性を意識しながら活動を行う。		

表 2. スポーツ活動に該当する活動

主な活動場所	活動名
オリエンテーリングコース	オリエンテーリング、アドベンチャーラリー、ウォークラリー、グリーンアドベンチャー、ナイトウォーク
AAP コース	あかぎアドベンチャープログラム
多目的フィールド	レクリエーション、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフ、各種球技・陸上競技等
体育館	レクリエーション、キンボール、各種球技等
柔道場・剣道場	柔道、剣道、あかぎアドベンチャープログラム、レクリエーション、キンボール
アクティビティホール	あかぎアドベンチャープログラム、レクリエーション、クップ
赤城山	あかぎやま登山※ ※交流の家より標高が高い地点で行うため、1段階低い基準のスポーツ活動の区分を適用する。(例：WBGT31℃の場合は B1 区分)
所外	富士見ウォークラリー

3. 国立赤城青少年交流の家における熱中症対策（抜粋）

(1) 暑さ指数（WBGT）の計測と掲示

- 5月1日から9月30日の期間中、8時00分、12時00分、16時00分の1日3回、WBGT計による計測を行っています。
- 計測した WBGT は、玄関ホールの掲示板上に掲示しています。

(2) 冷房・冷却・避暑設備の設置

- 研修室および宿泊室には、冷房装置が設置されています。
- 体育館、講堂、柔道場、剣道場には、大型扇風機が設置されています。
- 野外炊事場には、直射日光を遮る屋根またはテントが設置されています。

(3) 静養室の設置

- 体調不良者が出た場合、静養室（管理研修棟1階）が一時的な静養に利用できます。
- 身体冷却用の氷や氷嚢の貸出ができます。

(4) 暑さ指数に応じた活動実施基準の設定

- 暑さ指数に応じた活動実施基準を設定し、安全な活動のサポートを行っています。
- 暑さを避けた活動計画について、職員にご相談ください。

☐ 私は上記のことについて確認・理解し、同意したうえで施設を利用します

年 月 日 団体名

代表者名